



特定非営利活動法人 だんでらいおん

令和3年度 事業計画 (案)

令和 3年 5月22日 (土)

11:00~ (新館1階)

1、法人全体

①長期目標

『親亡き後、子が安全で安心して暮らせる施設づくり』の理念に基づいて、目標としている「障がいの重度化・高齢化、親の高齢化に対応できる 共生型の施設づくり及び地域社会を目指して」について具体化する。

②短期目標

- 昨年、事業を再編した生活介護事業について、事業目標に沿って、各事業の特色を活かした事業運営を確立する。
- 昨年、新設した相談支援事業について、新規契約数を増やして、軌道に乗せる。

③報酬改定等に関する影響

●感染症や災害への対応力の強化→委員会の設置や業務継続計画の作成 等

※3年の経過措置あり

※運営基準の変更

●障がい者虐待防止の更なる推進→研修・委員会・責任者の設置

努力から義務へ

※運営基準の変更

●福祉・介護職員処遇改善加算及び処遇改善特別加算の見直し

→経験・技能のある障がい福祉人材の基準見直し。

●障がい福祉現場の業務効率化を図るためのICTの活用

→テレビ電話装置等を用いた支援が可能。

□共同生活援助 ・基本報酬は微増、**重度障がい者支援加算の拡充**及び処遇改善、特定処遇の配分率が上昇するなど増収が期待できる。

・利用者1名が区分5→6となる見込み。

・前年度より約420万円増を見込む

・医療連携体制加算の算定<訪問看護ステーションとの24時間連携>を模索。
算定できれば約200万円～約390万円増を見込む

□生活介護

・平均区分の上昇や重度化の進行、リバティのホーム利用者の送迎開始、職員の加配による重度加算の算定増など増収が期待できる。

・前年度より約1,200万円増を見込む

□ 処遇改善加算金・特定処遇改善加算金の一時金の分配方法について

【処遇改善加算金】

- ・ 安定して継続的に定昇や賞与を向上していくために、令和6年度より一時金を廃止して、定昇・賞与引当金・法定福利費・退職金のみで充当する。
- ・ 今年度支給する処遇改善加算金の一時金の配分比率は基本給の50%程度とする。

【特定処遇改善加算金】

職員に国家資格取得を促し、安定的な加算取得と資格保持者の支援の質と待遇向上を図るために、令和4年度より一時金を①と②③の配分をそれぞれに徐々に差をつけ、令和8年度より当法人規定の国家資格保持者のみの支給とする。

【特定処遇改善加算金一時金の配分比率】

①A 3/3を支給 <常勤として10年以上勤務し社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、管理栄養士、簿記一級を保持する者>

①B ①Aの2/3を支給 <常勤として10年以上勤務する者>

②A ①Aの1/2を支給 <常勤で、①以外の介護職員(サービス管理責任者、生活支援員、世話人)で社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、管理栄養士、簿記一級を保持する者>

②B ②Aの2/3を支給 <常勤で、①以外の介護職員(サービス管理責任者、生活支援員、世話人)>

③A ②Aの1/2を支給 <常勤で、①②以外の他の職種>

⑦給与改定について

1. 「危険業務手当」の創設

●A 5,000円(1日)

1. 新型コロナウイルス感染症の疑い(保健所より濃厚接触者と認定)のある利用者の介護、入院・通院のための移送等の業務

●B 10,000円(1日)

1. 新型コロナウイルス感染症の利用者の介護、入院・通院のための移送等の業務
2. 大阪府または大阪府社会福祉協議会等の派遣要請による災害等における救助活動等
3. その他、法人が危険業務と認めた場合

2. 「職務手当」の増額

●主担候補(リーダー) 2,000円→3,500円へ増額(月額)

●班長 1,000円→1,500円へ増額(月額)



3. 「年末年始出勤手当」(12/31~1/3)の創設

●10,000円(1日)

●統括施設長、施設長、施設長代理、部長は除く

4. 行動援護に「休日活動手当」の創設

●日、祝、12/30~1/3

●1時間につき250円を上乗せ

⑧新型コロナウイルス感染症対策の継続、ワクチン接種について

- 引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策として、希望する職員の車通勤を継続する。
 - ・現に公共交通機関を利用しての通勤を申請している職員を対象
 - ・公共交通機関に20分以上乗車している者（感染状況を鑑みて段階的に解除していく）
- 一泊旅行は中止。ワクチン接種・感染状況を鑑みて日帰り旅行を計画（中止の場合あり）
- 職員同士の飲み会、理事との懇親会は自粛。

●事業ごとの対策

＜共同生活援助＞ 一泊旅行は中止。ワクチン接種・感染状況を鑑みて日帰り旅行を計画。（中止の場合あり）

＜生活介護＞ 一泊旅行は中止。ワクチン接種・感染状況を鑑みて日帰り旅行を計画。（中止の場合あり）

＜行動援護＞ 公共交通機関での移動の自粛・車で移動を積極的に活用。

＜移動支援＞ 公共交通機関での移動の自粛・車で移動を積極的に活用。

＜短期入所＞ 感染状況を鑑みて、外部の受け入れを調整していく。

＜相談支援＞ リモート会議などを活用して感染対策を強化する。



●ワクチン接種について

- ・ 2 / 19 付 大阪市福祉局障がい者施策部より通達あり。
- ・ **大阪市としては入所施設、共同生活援助の利用者、職員から接種を開始する。**
- ・ 接種に関する希望調査あり（集団接種不可、利用者15人、職員31名を返答する）
- ・ 今後、利用者の主治医等に接種に関する調査を開始する。

2、共同生活援助 「みんなの家」

【事業目標】入居者様の高齢化・重症化に備え、ICTを積極的に活用していきます。

●職員配置

- ・基本報酬単価の人員配置区分（世話人の配置に応じた評価）は4：1
- ・夜間支援等体制加算（Ⅰ）[原則、入居者様5人に対して1人の夜勤職員を配置]
- ・重度障害者支援加算（Ⅰ）[支援区分6で行動援護対象者]
- ・**重度障害者支援加算（Ⅱ）[支援区分4、5で行動援護対象者]**
- ・福祉専門職配置等加算（Ⅱ）型 [常勤配置8人中2人が国家資格保持者]

[職員配置体制表]

職 種	常勤 (内、兼任)	非常勤 (内、兼任)	合 計	常勤換算
世話人	2名 (1名)	11名 (0名)	13名 (1名)	4.98名/日
生活支援員	15名 (13名)	1名 (0名)	16名 (13名)	6.83名/日
合 計	17名 (14名)	12名 (0名)	29名 (14名)	11.81名/日

[入居者様の支援に関して]

- 1、入居者様の各居室に見守りセンサーを導入することにより、睡眠状態や体調の変化をより正確に把握し、健康管理の徹底に繋がります。
- 2、入居者様のバイタルデータ、服薬状況などを一元管理するため、クラウドサービス（Heart Line）の導入を検討します。
- 3、食事内容を個別に見直し、健康の増進、成人病の予防を図ります。
- 4、入居者様に歩数計を携行してもらい、一日の運動量の把握に努めます。
(運動不足と考えられる利用者様に関しては、生活介護、居宅介護と連携し、運動量を増やす活動や予定を取り入れていく)

3、4、生活介護 「こんふぉーと」「リアン・リバティィ」

【事業目標】 新たな活動メニューを取り入れ、利用者様の経験拡大、充足度の向上を図ります

開所日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	22	22	22	22	21	22
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	22	22	21	21	20	23
合計 260日 (前年度比-2日)						



[利用者様の日中活動支援に関して]

●新たな活動、作業（ネスレMACHI ECO便）を取り入れることで利用者様の経験拡大、充足度の向上を図ります。

●コロナ禍で外に出る機会が減少したため、創作活動で四季を感じるものを作成・展示します。また行事についても季節に応じたものを実施していきます。

●利用者様の目線での安心と安全を目指します。

[主なサービス内容]

- 1、内職作業・スポンジ袋詰め 「因幡電気産業株式会社」 「エコー産業」
- 2、ポスティング作業・情報誌 「ぼど」、お弁当チェーン 「かまどや」
- 3、**ネスレMACHI ECO便**
- 4、プール・登山・軽運動
- 5、畑（藤井農園）
- 6、調理実習（班ごとで実施）
- 7、地域清掃 町会の公園掃除、道路のゴミ拾い
- 8、**運動機能訓練（リハビリ等）**
- 9、その他 利用者様にとって必要な活動

[行事計画]

- 班別レクリエーションとして、4月（花見風）、8月（夏祭り風）、10月（ハロウィンまたは紅葉散策）、2月（節分）に実施。

※ 飲食は事業所敷地内・移動は公用車など感染症対策を実施。

- 1月に日帰り旅行を事業所行事として実施

利用者の会の方々にも参加していただき、下見を含めた計画段階から参加していただく。

生活介護「こんふおーと」

[登録利用者数]

事業所名	区分6	区分5	区分4	合計
こんふおーと	20名	6名	0名	26名

＜新規利用者＞なし

[職員配置]

- ・ 人員配置体制加算（I）型【1.7対1】
- ・ 福祉専門職配置等加算（I）型 [常勤配置14名中6名が国家資格保持者]

事業所名	常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合計	常勤換算
こんふおーと	14名（10名）	3名（0名）	17名（10名）	13.4名/日

生活介護「リアン」

[登録利用者数]

事業所名	区分6	区分5	区分4	合計
リアン	11名	0名	0名	11名
リバティ	2名	3名	1名	6名
合計	13名	3名	1名	17名

◀新規利用者>なし

[職員配置]

- ・ **人員配置体制加算（I）型【1.7対1】**
- ・ 福祉専門職配置等加算（II）型 [常勤配置10名中3名が国家資格保持者]

事業所名	常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合計	常勤換算
リアン	7名（3名）	3名（0名）	10名（3名）	8.01名/日
リバティ	3名（2名）	2名（0名）	5名（2名）	3.30名/日
合計	10名（5名）	5名（0名）	15名（5名）	11.31名/日

5、だんでらいおん 居宅介護事業所

[今年度の目標]

利用者様個々の健康づくりに配慮したヘルパー計画を立案します。

- ・利用者様が余暇を楽しみながら健康づくりが出来るよう、利用者様個々の健康状態、年齢、特性に十分配慮したヘルパー計画を立てます。
- ・**健康診断等で利用者様の体重を把握し、基礎疾患等を踏まえ、個人に合わせて運動量を調整することで、成人病対策、健康の増進を図ります。**

(目安：BMI 25以下)

- ・心身状態、障がい特性に応じて公用車を活用するなど、柔軟なサービス提供を行います。



①行動援護

- 登録利用者数 19名
- 登録従業者数 31名
- 登録時間数 776時間
- 斡旋時間見込み **500時間/月**

②移動支援

- 登録利用者数 5名
- 登録従業者数 17名
- 登録時間数 105時間
- 斡旋時間見込み **7時間/月**

6、短期入所事業所 ルポゼ

【事業目標】 予約システム導入

今年度は、予約システムを導入し予約がスムーズに行えるようにしていきます。

- ・怪我やあざの有無を確認、早期発見するため朝夕のボディチェックを徹底します。
- ・ホームで運用している見守りセンサーを導入します。

●登録利用者数<内、重度加算対象者数>男性16名<内12名>・女性14名<内11名>

・区分6 男性12名 女性12名 ・区分5 男性3名 女性1名

・区分4 男性1名 女性0名 ・区分3 女性1名

●職員配置

・管理者兼生活支援員 女性1名 (内1名)

・生活支援員 男性4名 (内4名) 女性2名 (内2名)

・栄養士兼調理員 女性1名

※生活支援員は生活介護事業の生活支援員と兼務

※ () は行動援護又は強度行動障がい支援者資格者

●利用見込み延べ人数《年間》

区 分	年間延べ人数	月平均
区分6	1361名	113.4名
区分5	270名	22.5名
区分4	24名	2.0名
区分3	24名	2.0名
合 計	1679名	139.9名

●介護給付費対象外サービスについて

- ・朝食 450円（食材費300円） ・昼食 550円（食材費400円）
- ・夕食 650円（食材費500円）

(1) 予約は当該月の前月の1日より可能とするが予約期間ごとに一回かぎりの電話で3日までの予約とする。

予約期間について、A期間（1日～15日）・B期間（16日～30日）の営業日・営業時間とする。

ただし、家族の入院や冠婚葬祭など緊急を要する場合は契約日数の範囲内で追加予約可とする。

(2) 利用前に利用者の都合によりサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要になります。

- ・利用日の前々日午後5時までにご連絡いただいた場合→無料
- ・利用日の前々日午後5時までにご連絡いただかなかった場合→1日分の食材費

7、だんでらいおん 相談支援事業所

【事業目標】

東住吉区自立支援協議会の部会に積極的に参加し、地域ニーズの把握に努めます。

- ・令和4年度内に計画相談件数30件達成を目標に掲げ、地域の利用者様との新規契約に積極的に取り組みます。
- ・定期的（1～3ヶ月に一度）にサービス担当者会議を開催し、事業所間で利用者様のニーズや課題について、検討を行い適切なサービス提供に繋がります。

8、地域貢献事業 ※新型コロナウイルス感染状況を鑑みて実施を判断する

- 住道矢田6町会役員会 会場提供（本館 1階）
- 小・中・高校生を対象とした地域ボランティア養成講座
- 福祉教育講座
- 要介護者対応型避難所づくりと防災なんでも電話相談
- ミニ絆、地域学会「総合福祉セミナー」



9、実習の受け入れ

- 大阪城南女子短期大学 専攻科介護福祉専攻
- 南海福祉看護専門学校 介護社会福祉科
- 大阪芸術大学短期大学部 保育学科
- 常磐会学園大学（小学校および中学校の教諭の普通免許授与に関わる介護等体験）

10、団体加盟

●大阪府社会福祉協議会（セルフ部会）

・役員（副部会長）－久保統括施設長

外部委員任命 研修センター 委員、大阪府障がい者差別解消協議会 委員

・委員（従事者部会 常任委員）－辻部長

●東住吉区自立支援協議会（日中活動系・居住系・訪問系・相談支援部会）

・日中活動系（森施設長・東中尾主担・山下逸主担）

・居住系（柳澤主担・城崎主担）

・訪問系（山下雅主担）

・相談支援部会（栗根施設長・津司副主任）

1 1、福利厚生（健康診断）

定期健康診断（一般社団法人 関西健康福祉協会）

5月（視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・**検便（感染症）** 等）

11月（視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・**検便（大腸がん）** 等）

インフルエンザ予防接種（一般社団法人 関西健康福祉協会）

11月

人間ドック（松原徳洲会病院）

2月～3月（対象：管理職、40歳以上の常勤職員）

12、キャリアアップ支援制度

●下記、**法人が必要と認める資格を取得する場合の費用負担制度。**※別紙規定あり

①第2種衛生管理者

②相談支援従事者初任者研修（2日課程）

③介護福祉士実務者研修修了

④強度行動障がい者支援者修了（実践）

⑤強度行動障がい者支援者修了（基礎）

⑥行動援護従業者資格

⑦介護福祉士実習指導者

⑧知的障がい者ガイドヘルパー

⑨その他

- ・国家資格又は受験資格を得るための学習会等の情報を提供する。
- ・資格取得の際の勤務等を配慮し、機会確保を支援する。



13、環境整備

- ・ワックスがけ（株式会社 博明社）

6月20日（日）、10月24日（日）、3月27日（日）

- ・エアコン洗浄（株式会社 ホームパレット）

4月～5月

- ・排水管洗浄（小川工業 株式会社）

10月～11月